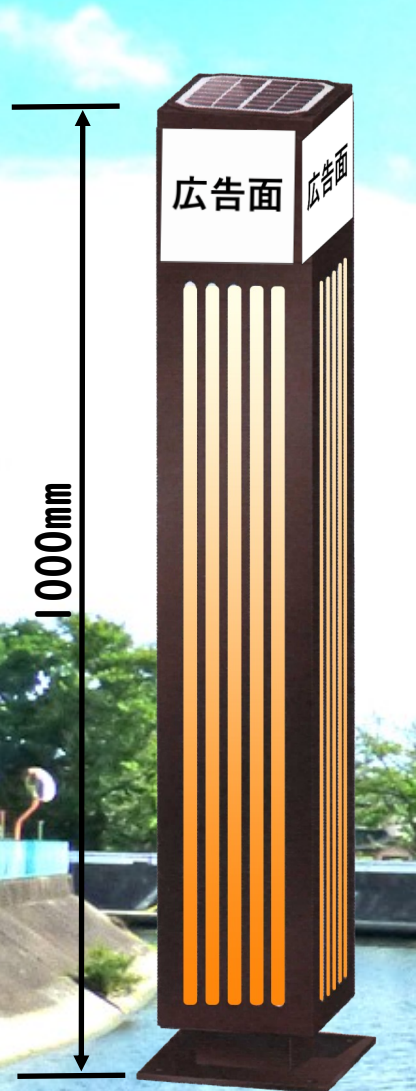


蟹江川沿いに広告を掲載して

蟹江町を一緒に盛り上げませんか？



広告募集

天王橋—御葭橋（西側堤防）に設置された照明灯（ソーラーフットライト）の3面に掲載する広告を募集します。

かわまちづくり計画で整備された風情ある空間にあなたも広告を掲載しませんか？

※蟹江川かわまちづくり計画…平成31年に国土交通省の「かわまちづくり支援制度」に登録された蟹江町の計画で、水郷の里の再生に向けて蟹江川の河川整備や地域資源の魅力を掘り起こすなど、交流の創出や地域の再活性化、観光・産業振興による町全体の活性化を目指す取り組みです。

掲載期間	令和4年7月15日から令和7年7月14日まで（3年間）
掲載枠	13基（上限3基）
広告規格	140mm×140mm（フルカラー）アクリル樹脂・不透明
掲載料金	1基3面：15万円／3年
募集期間	令和4年6月中旬まで
申し込み	「広告掲載申込書」と「掲載原稿（電子データ）」を土木農政課に提出
問合せ	蟹江町土木農政課 0567-95-1111（内線431・432）

照明灯設置箇所：蟹江川（天王橋－御葎橋）西側堤防（大字須成字門屋敷下地内外）



広告掲載における注意事項

- 申込1件につき、1基の照明灯の3面に広告が掲載されます。
 - 掲載場所は、申込先着順で天王橋から御葎橋までの順に掲載することとし、複数枠を掲載する場合は、連続した照明灯に広告を掲載します。
 - 掲載する広告のデザイン及びデータは、広告主の方に作成していただきます。
 - 広告は、プラスチック樹脂にインクジェット印刷して広告枠に貼付します。
- ※なお、広告面は点灯しません。

この他、詳細については、照明灯広告掲載要領をご確認ください。

設置箇所周辺は、JRさわやかウォーキングや近鉄ハイキングなど多くの方が散策されています。